


# NEC

## Express5800保証書

お客様用(送付修理)

この保証書は別紙「保証規定」に記載の内容で無償保証をお約束するものです。  
 下記保証期間中、故障が発生した場合、本書をご提示の上、お買い上げの販売店または当社指定のサービス窓口にご依頼ください。

型名 および 製造号機	N8153-01	3400001
	 FHWT T KK3400001	
	2013年 4月	
保証期間※	ご購入日から1年間または 2014年 5月 末日まで	

※ご購入日が記載されている場合またはご購入日が明記された書類(納品書、領収書等)をこの保証書に添付された場合はご購入日から保証期間中、別紙「保証規定」の内容に従い無償保証いたします。




★印欄に記入のない場合は無効となりますので、必ず記入の有無をご確認ください。  
 もし、記入がない場合には直ちにお買い上げの販売店にお申し出ください。本書は、再発行致しませんので、紛失しないよう大切に保管してください。

★ 販売店	住所・店名・TEL	(印)
★ご購入日	年 月 日	

# Express5800保証書

販売店(控え)

この保証書は別紙「保証規定」に記載の内容で無償保証をお約束するものです。  
 下記保証期間中、故障が発生した場合、本書をご提示の上、お買い上げの販売店または当社指定のサービス窓口にご依頼ください。

型名 および 製造号機	N8153-01	3400001
	 FHWT T KK3400001	
	2013年 4月	
保証期間※	ご購入日から1年間または 2014年 5月 末日まで	

※ご購入日が記載されている場合またはご購入日が明記された書類(納品書、領収書等)をこの保証書に添付された場合はご購入日から保証期間中、別紙「保証規定」の内容に従い無償保証いたします。



★印欄に記入のない場合は無効となりますので、必ず記入の有無をご確認ください。  
 もし、記入がない場合には直ちにお買い上げの販売店にお申し出ください。本書は、再発行致しませんので、紛失しないよう大切に保管してください。

★ 販売店	住所・店名・TEL	(印)
★ご購入日	年 月 日	

## 規定

規定については、本製品添付の別紙「保証規定」をご参照  
ます。

里についてのご連絡は、下記の電話番号へおかけください。

修理受付センター(全国共通)

TEL. 0120-536-111(フリーダイヤル)

携帯電話をご利用のお客様は、0570-064-211(通話料お客様負担)

受付時間/9:00~18:00 月曜日~金曜日(土日祝日および当社規定の休日を除く)

ネットでも情報を提供しています。

[NECコーポレートサイト] <http://www.nec.co.jp/>

製品情報やサポート情報など、本製品に関する最新情報を掲載しています。

<http://www.fielding.co.jp/>

NECフィールディング(株)ホームページ:メンテナンス、ソリューション、用品、施設工事などの情報を紹介しています。

## 保証規定

保証規定については、本製品添付の別紙「保証規定」をご参  
願います。

送付修理についてのご連絡は、下記の電話番号へおかけください。

修理受付センター(全国共通)

TEL. 0120-536-111(フリーダイヤル)

携帯電話をご利用のお客様は、0570-064-211(通話料お客様負担)

受付時間/9:00~18:00 月曜日~金曜日(土日祝日および当社規定の休日を除く)

インターネットでも情報を提供しています。

[NECコーポレートサイト] <http://www.nec.co.jp/>

製品情報やサポート情報など、本製品に関する最新情報を掲載しています。

<http://www.fielding.co.jp/>

NECフィールディング(株)ホームページ:メンテナンス、ソリューション、用品、施設工事な  
報を紹介しています。

## 保証規定（媒体送付修理）

### 第1条 本規定の適用

日本電気株式会社（以下「当社」といいます）は本規定に定める条件により、第3条に定める対象機器（以下「対象機器」といいます）について送付修理対応をお客様に提供します。

### 第2条 本保証

本保証は「パーツ保証」と「送付修理対応」から構成されます。

- 「パーツ保証」は、お客様が当社または販売店からお買い上げ頂いた対象機器の故障について第4条に定める保証期間中にお買い上げ販売店、または当社が指定するサービス窓口にご連絡をして頂いた場合で、当社が対象機器の修理または交換が必要と判断したときに、送付時の当該対象機器の修理・交換費用を無償にするサービスを意味します。なお、パーツ保証は当社がお客様に次号に定める条件にて提供する送付修理対応の提供と合わせて提供する場合には限るものとし、本保証規定における対象機器は、Express5800の出張修理サービスの対象となりません。
- 「送付修理対応」（以下「本対応」といいます）は、お客様が当社または販売店からお買い上げ頂いた対象機器の保証について、第4条に定める保証期間中にお買い上げ販売店、または当社が指定するサービス窓口にご連絡をして頂いた場合で当社が対象機器の修理または交換が必要と判断したときに、お客様が当社の指定する場所にi) 当該故障が発生した対象機器および、ii) 対象機器または対象機器が内蔵または直接接続されるExpress5800に添付された保証書を送付して頂くことで、当社はこれを修理または交換し、お客様宛にお届けします。当該機器のお預かり後、第4条、第7条に定める条件を満たしていない、又は、第8条に定める適用除外の条件に当てはまると判明した場合にはお送りいただいた対象機器をそのまま返却致します。この場合におけるお客様へ届ける際の送料はお客様が負担するものとします。

### 第3条 対象機器

対象機器は、お客様が当社または販売店から購入し、かつ日本国内に設置された次に定めるものとします。

- Express5800に内蔵または直接接続されるExpress5800シリーズ用純正オプション機器のうち、NECが定める各種媒体

### 第4条 保証期間

1. 当社は、次に定める保証期間において本保証を提供します。

- パーツ保証：対象機器を当社または販売店からご購入された日から対象機器に添付された保証書に定める保証期間まで
  - 本対応：対象機器を当社または販売店からご購入された日から対象機器に添付された保証書に定める保証期間まで
2. 前各項の定めにかかわらず、次のいずれかの方法により対象機器の購入日が当社にて確認できない場合は、当社工場の出荷日を基準として対象機器に添付された保証書の保証期間まで、本規定の内容に従い無償保証いたします。
- 購入日を確認できる対象機器に添付された保証書
  - 対象機器の購入日が明記された書類（例：対象機器購入時の納品書、領収書など）  
但し、保証書裏面に記載された補修用部品保有期限を超えての保証はいたしません。
3. 保証期間を過ぎていた場合であっても、以前に修理した部品と同一部品が原因で故障が発生したときは、修理完了日から3ヶ月間に限り本保証を提供するものとします。

### 第5条 本対応の提供時間

本保証の提供時間は、次に定めるとおりとします。本保証に関する受付もこの時間内に行います。  
・月～金 9:00～18:00（国民の祝日および年末年始等の当社指定日を除く）

### 第6条 本サービスによる修理期間

当社は、第2条第2号の方法でお客様から送付された対象機器を当社が受領した日から修理完了後の対象機器をお客様お届けするまで、原則として14日間に対応致します。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合には14日間以上の日数を要する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- 対象機器の送付先が離島の場合
- 修理に使用する部品の在庫切れ等による場合
- 販売店等を経由して修理の申し込みをされた場合
- お客様の都合により、修理完了後の対象機器の返却日の日程変更等が生じた場合
- 天災地変、戦争、暴動、内乱、輸送機関の事故、労働争議その他不可抗力の事由が生じた場合

### 第7条 保証範囲

- 本保証は日本国内においてのみ有効です。This warranty is valid only in Japan.
- 本規定に記載の保証範囲は、お客様が再販売の目的でなく自己使用の目的で購入する対象機器にのみ適用されます。また、本保証は当社または当社の販売店から直接購入したお客様のみ適用され、お客様が第三者に対象機器の全部または一部を譲渡された場合には本保証を受けられません。

### 第8条 本保証の適用除外

次のような場合には、保証期間内であっても修理対応は行いません。

- 保証書のご提示がない場合。
- 保証書に保証期間、型名または品名、製造番号、および販売店名の記入のない場合、または字句を書き替えられた場合。
- 火災、塩害、ガス害、地震、落雷、風水害、その他天災地変、異常電圧などの外部要因に起因する故障および損傷の場合。
- お客様または第三者による輸送、移動時の落下、衝撃等、お客様の取り扱いが適正でないために生じた故障、損傷の場合。
- お客様または第三者による使用上の誤り、あるいは不当な改造、修理による故障および損傷の場合。
- OSおよびアプリケーション等に起因する故障の場合。
- 対象機器内のデータを保護する場合。
- 故障または損傷後、データ保護等を目的として対象機器を意図的に滅失・損壊した場合。

### 第9条 再委託

当社は自己の費用と責任で、本保証の提供にかかる作業の全部または一部を第三者（以下「委託業者」といいます）に委託することができるものとします。

### 第10条 お客様の負担する費用

本保証に要する費用のうち次の各号に定めるものについては、お客様の負担とします。

- 当社指定場所への送付費
- 通信費（ただし、当社からお客様への通信に要する費用を除きます。）
- 離島への送付費

### 第11条 送付時の注意事項

お客様は、修理をご依頼されるにあたり、あらかじめ次に定める事項について承諾いただくものとします。

- お客様は、当社による本保証の提供のために必要な範囲で対象機器の稼働を停止するものとします。
- お客様は、本保証の実施に伴う対象機器の稼働の停止によるコンピュータ・プログラムおよびデータの破壊、消滅に備え、本保証の提供を受けられる前に自己の費用と責任で、対象機器の全ての記憶媒体内のデータを別装置にバックアップするものとします。なお、当社による本保証の提供によって対象機器の記憶媒体内のデータが万一、消去または変更された場合でも、当社は一切責任を負いません。
- お客様は、対象機器に添付されているマニュアル等に記載されている「設置に適した場所」に対象機器を設置し常に環境を整備、維持するものとします。
- お客様自身で貼り付けたシール等につきましては、取り外した上で修理をご依頼して頂くものとします。
- 当社は、修理期間中の対象機器の代替機の貸し出しは行わないものとします。

### 第12条 交換部品の所有権

取り付けられた交換部品は再生品である場合がありますが、取り外された部品と機能的に同等のものと交換するものとします。送付された交換部品は、送付頂いた部品の保証対応を引き継ぎます。本保証の提供に伴って交換された故障部品の所有権は、全て当社に帰属するものとします。

なお、修理の際、取り外した媒体に記録されていた内容は、データ消去処理（媒体の磁気記録面に特殊パターンを書き込む方法により復元不可能な状態にする処理）または媒体の破壊処理を行い、データ消去いたします。

### 第13条 秘密保持

- お客様および当社は、本保証の提供に関連して知り得た相手方の業務上その他の情報であって、秘密であると明確に指定されたもの（以下「秘密情報」といいます）については、本保証の提供期間中のみならず、その終了後も第三者（第11条に基づき当社が委託業者に開示する場合を除きます。）に開示または漏洩してはならないものとします。
- 前項にかかわらず、次の各号の一に該当する情報については、秘密情報として扱わないものとします。
  - 一般に入手できる情報
  - 知得時に既に保有していた情報
  - 第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に入手した情報
  - 相手方の秘密情報を使用することなく独自に開発した情報

#### 個人情報の取り扱い

当社は、本保証の提供に際して、お客様から取得した個人情報を、本保証の履行、対象機器の品質向上および点検、ならびに情報提供等に必要範囲で利用します。

利用目的の範囲内で、当社、NECグループ会社、委託業者（配送業者含む）にお客様の個人情報を開示することがあります。

お客様が、お客様ご本人の個人情報について、当社に開示、訂正、削除等をご請求いただく場合は、当社指定サービス窓口までご連絡ください。なお、開示の場合には当社指定の手数料をいただきます。

#### 規約変更

本規約内容を変更する必要がある場合は、予告なく本規約を変更することができるものとします。なおお客様に対する通知は、当社コーポレートサイト（<http://www.nec.co.jp/>）などサポート情報を提供するサイトでの表示により行われるものとします。

#### 損害賠償

お客様が、本保証に関連して当社の責に帰すべき事由により損害を被った場合、お客様は現実に発生したかつ通常の損害に限り当社に請求できるものとします。この場合、当社の負担する損害賠償の総額は、本保証対象となった対象機器の購入代金として当社または販売店がお客様から受領した合計金額の総額を超えないとします。

#### 準拠法および合意管轄

本規約の準拠法は日本法とし、本保証に関するお客様と当社間の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専ら合意管轄裁判所としてこれを解決します。

(2013年4月版)